

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立小中学校長

学級閉鎖等の基準について

各ご家庭では、長期間にわたり、感染拡大防止のための対策を継続して実施していただき改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、第6波が長期化する中で児童生徒を含む10代以下の陽性者数が高い水準で推移してきましたが、ご家庭や学校での基本的な感染防止対策の徹底等より、4月中旬をピークに減少傾向となっています。

今後もこの減少傾向が継続していくよう、学校での感染拡大を防止するため学級閉鎖の措置は継続して参ります。学級閉鎖の基準等については、下記のようになりますのでご理解ご協力をお願い致します。

記

1 学級閉鎖等の条件

(1) 学級閉鎖

次のいずれかに該当した場合は、学級閉鎖とします。

- ① 陽性者が1名発生し、その者の最終登校日から5日を経過するまでに2人目の陽性者が発生した場合
- ② 陽性が確認された者が1名であっても、その者の最終登校日から5日を経過するまでに周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が2名発生した場合
- ③ 1名の陽性者が発生し、一定数(※1)の濃厚接触者(相当者(※2))がいる場合
(※1) 35～40名の学級の場合は5名程度、少人数の学級の場合は10%程度が目安
(※2) 濃厚接触者相当者とは、学校で陽性者が発生した場合に行う行動歴調査において「濃厚接触チェックリスト(事業所等用)」により濃厚接触の可能性があると判断された者をいう。

(2) 学年閉鎖

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合(※3)

- (※3) 学年内で感染が広がっている可能性が高い場合とは、感染可能期間(発症日の2日前以降内に陽性者と屋内で学級を超えて接触があった場合)をいう。

(3) 学校閉鎖

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

2 学級閉鎖等の期間

陽性者(※4)の最終登校日から5日を経過するまで

- (※4) 複数の場合は、最終登校日が最も遅い者

3 その他

- ・学級閉鎖等については、保健所、学校医等の関係機関と相談の上、学校長と千曲市教育委員会で協議し決定します。
- ・感染確認が休日や夜間の場合もあります。学級閉鎖等の連絡が夜間になる場合があることをご了解ください。